

令和2年度 多文化共生推進委員会ワーキンググループ
議事要旨

令和3年2月17日（水）
オンライン方式

午前 10 時 00 分開会

○事務局 おはようございます。

定刻になりましたので、今年度ワーキンググループ第1回を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

事務局を務めます、東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課の下河辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のワーキンググループは、昨年7月の多文化共生推進委員会において、東京における地域日本語教育の総合的な体制づくりを検討するためのワーキンググループの設置について、委員の皆様にご議論いただき、委員を選出させていただいたところです。

地域日本語教育の体制づくりを本格的に検討するに当たって、本日は先行して実施した東京における地域日本語教育実態調査の報告と、都の取組の方向性について、皆様から御意見をいただき、令和3年の夏をめどに東京における地域日本語教育推進施策の方向性検討につなげてまいります。

開会に先立ちまして、多文化共生担当課長の齊藤より一言御挨拶を申し上げます。

○齊藤課長 おはようございます。齊藤です。

昨年の夏に、推進委員会の下にワーキングを設置いただいてから、半年以上経ってしまい、お待たせしたことをおわび申し上げます。

この間、地域日本語教育の実態調査の委託契約を結んで以降、調査票の作成から、二段階に分けて実施した調査票の配布から集計まで、6か月間フルで時間をかけて行い、直近では1月末に日本語教室のヒアリングを委託業者が行ったのが最後の調査の実働となり、2月に入ってからその集計を急ピッチで行っている中で、ようやくワーキング1回目にたどり着いたというのが実情でございます。

まず、今年度は実態調査の取りまとめを行った上で、今回文化庁から補助金をいただいて実態調査を行っているので、3月に文化庁にその報告を行う予定になっております。

今、下河辺からお話ししましたが、今回これがスタートだと思っておりますので、実態調査を踏まえ、分析が足りないのではないかと御意見もあろうかと思いますが、そういう御意見も踏まえて、今後、東京都の机上調査なども駆使しながら、夏をめどに東京における今後の施策の方向性のとりまとめを進めていきたいと思っております。具体的に来年度、再来年度に何をやるかという具体の事業を考えていくことが大事だと思っておりますので、実際に都内の地域日本語教育の体制が少しでも前に進むように、皆様からリアルな

意見をいただければと思っております。本日はよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

本日の進行役は、多文化共生推進委員会の委員長でもあります、山脇委員にお願いしたいと存じます。

皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局 大きくなずいていただいておりますので、では、山脇先生、よろしく願いいたします。

○山脇委員長 では、改めまして皆様おはようございます。

○矢崎委員 おはようございます。

○長谷部委員 おはようございます。

○シュレスタ委員 おはようございます。

○山脇委員長 本日はよろしく願いいたします。

初めに出席委員の確認を取りたいのですけれども、私からお名前をお呼びさせていただきます。

まず、長谷部委員、いらっしゃいますか。

○長谷部委員 はい。

○山脇委員長 おはようございます。

○長谷部委員 おはようございます。よろしく願いします。

○山脇委員長 願いします。

続いて、矢崎委員。

○矢崎委員 おはようございます。願いします。

○山脇委員長 おはようございます。

小林委員いらっしゃいますか。

○小林委員 おはようございます。願いいたします。

○山脇委員長 続いて、シュレスタ委員、いらっしゃいますか。

○シュレスタ委員 よろしく願いします。おはようございます。

○山脇委員長 よろしく願いします。

あともう1名、王委員が本日は御欠席と伺っています。

事務局が事前に本日の議事内容の説明を行って御意見をいただいているそうなので、

後ほど共有しながら進めていきたいと思いをします。

続いて本日の議事録等の取扱いについて事務局からお願いします。

○事務局 御説明いたします。

本日の議事内容には、未定稿の実態調査報告書を含んでいるため、期間を限定し非公開とさせていただきたいと思いをします。

後日、議事録を公開させていただく際には、氏名入りでホームページに公表させていただきます。

事前に事務局で作成した議事録案につきましては、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な確認は委員長一任ということでお願いできればと思いをします。

なお個人情報に係る事項につきましては、委員長と相談をして対応したいと存じます。

以上です。

○山脇委員長 議事録についての取扱いに関して、事務局の御提案のとおりでよろしいでしょうか。

どうぞ、矢崎さん。

○矢崎委員 録画はなさらないのですか。

○事務局 録画はしていません。

○齊藤課長 速記は入っています。

○矢崎委員 そうですか、分かりました。はい。

(異議なし)

○山脇委員長 それでは、御提案のとおり進めていただければと思いをします。

続いて、次第に沿って進めたいと思うのですが、皆さん次第はお手元にございますか、昨日の夜に送られたPDFだと思うのですが。次第の2ですね。報告「令和2年度地域日本語教育実態調査結果」に関しまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 では、御説明いたします。

今年度、地域日本語教育の体制づくりを検討する前提として実態調査を行ったところですが、先ほど齊藤からありましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けまして、大変苦戦をしておりますが、このたびようやく報告書を取りまとめる段階に至ったところとあります。

冒頭申し上げましたとおり、本日は実態調査の報告をさせていただき、報告書を作成するに当たって、主に最後のパートになりますが、東京における地域日本語教育の今後の展望の

部分について、委員の皆様から御意見を賜り、今後の施策検討につなげてまいりたいと存じます。

報告書案について事前に送付しておりますが、本日は説明用のスライドを準備しておりますので、こちらで御説明いたします。

なお、一度、都がどのような考えの下、実態調査を行ったのか御説明をさせていただき、一旦、実態調査の説明に入る前の、東京都がまずその地域日本語教育を推進するに当たって、こういった考え方で進めてまいりますといったところで一度切らせていただくので、そこで委員の皆様から一度御意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

では、ちょっと画面を共有させていただきます。

皆さん御覧になられていますか、大丈夫ですか。

○山脇委員長 はい、見えています。

○事務局 ありがとうございます。

では、地域日本語教育のワーキング第1回目というスライドで、まず、先ほど御案内しましたとおり、東京都がなぜその地域日本語教育に取り組んでいくのか、といったものを簡単に御説明させていただきます。

皆様御案内のとおり、東京都は多文化共生社会づくりを推進していくに当たり、東京都多文化共生推進指針を基に施策を進めているところでございます。

また、国の動きとしまして、昨年の9月に地域における多文化共生推進プランが14年ぶりに改訂されて、かつ、昨年の6月に日本語教育推進の基本的な方針が文化庁から示されました。

都としても、地域日本語教育を推進する上で、こういった国の動きを踏まえて推進していきたいと考えています。

加えて、今まで皆様から地域日本語教育に関する議論だけでなく、多文化共生推進の観点からも御意見を頂いてきたところです。

そういったものも踏まえ、東京が地域日本語教育の体制づくりを今後考えていく上での考え方を3本柱で整理しました。

まず第1点目は、東京が持つ資源を最大限に活用し、在住外国人が身近な地域で日本語学習ができる環境の整備です。国が言うところのコミュニケーション支援。ここを、東京には今まで地域日本語教育を支えてきてくださった、たくさんの日本語教室をはじめとする皆様がいらっしゃいますので、そういった皆様にも御協力いただきながら、まずは身近な地域

で日本語学習ができる環境の整備を進めてまいりたいと考えています。

2点目は、外国人が日本語によるコミュニケーションを通じ、地域活動に参加、活躍できる多文化共生社会の実現ということで、コミュニケーションを通じてそのさらに次、地域活動に参加、活躍できる多文化共生社会を実現していきたいと考えております。

3点目は、今、御説明した1点目、2点目の柱を推進していくための体制といたしますか、地域日本語教育に関わる全ての関係機関が連携して、東京の地域日本語教育を推進していくための体制をつくっていききたいと考えています。

ここで、東京都の考えるイメージを作成いたしました。

今回冒頭でお伝えしました、総務省と文化庁の施策がある中で、地域日本語教育の多様な役割ということをマトリックスにしてみました。例えば、最初に地域日本語教室に来た外国人の方にとって、目的として言語保障、就職や学校の勉強がしたいために入ってくる方々もいれば、地域との交流、生活者としてのコミュニケーションを取るための日本語学習をするため、居場所ですとか相談場所ですとか、こういったものを求めている外国人の方々など様々だと思います。

そういった多様なニーズがある中で、最終的に目指すところは右上の地域の一員として、その外国人の方々が活躍できるということを目的とする地域日本語教育を東京は目指していきたいということを表現しています。

説明を一度、ここで切らせていただき、委員の皆様から御意見をいただきたく存じます。

山脇先生に一度戻します。

○山脇委員長 はい、ではここで一回委員の皆さんから御意見をいただくということでしょうか。

○事務局 はい。

○山脇委員長 では、今、東京都が地域日本語教育に関して、基本的な考え方を3本に整理してあったのですが、

こちらに関して、まずは委員の皆さんからの御質問や御意見ですね、ありましたらいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

矢崎さんからどうぞ、お願いします。

○矢崎委員 矢崎です。すみません、この3本柱のそれぞれのところに書かれている、まず1番目の東京が持つ資源という言葉がありますが、私は多分このあたりの具体的なすり合わせができていないと、何か議論ができないかなということと、2番目は同様なのですが、

地域活動という言葉がありますが、地域活動って何なんだっていうそのあたりが、何か一つの言葉でまとめられて分かったようになってしまうところが怖いかなと思っています。

同様に3番の、地域日本語教育に関わる全ての関係機関というときに、それは何なんだっていう、このあたりがこの3本柱を考えていくときに、少し具体的に考えていったほうが良い議論になるのかなという気がしました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今3つの柱それぞれのキーワードとっていいかもしれませんが、ここが読み手によって理解するところが違っているとか、いろんなすれ違いとか行き違いが生じるんじゃないかということかなと思うんですけど、ほかの点はいかがですか。事務局から御説明ありますか。

○事務局 矢崎委員、ありがとうございました。

おっしゃるとおり、ここの資源ですとか地域活動というのは抽象的かと思いますが、今時点で全ての定義が固まっているわけではありません。

現在行っている実態調査が全てでないと思っておりまして、調査が足りていないところもあると思います。今後、地域日本語教育を進めていく中で、こういった資源ですとか地域活動、あとは、この全ての関係機関というものがどういったものまで含む可能性があるのかというのを、今後の議論や都内の関係機関とのネットワークを作っていく中で拾い上げていければいいのかなと考えているところです。

○山脇委員長 今のは資源に関してですよね。実態調査を踏まえた上でというお考えですかね。

○事務局 地域活動や全ての関係機関を東京都は現時点で把握し切れていないと思います。

こういったものというのは、日本語教育に携わっている方々と実際につながっていかないとなかなか分かってこない部分もありますので、今後東京都が取組を進める中で広げていければいいのかなと考えております。

○山脇委員長 いかがですか、矢崎委員は今の点。

すみません、齊藤課長から手が挙がっています。

○齊藤課長

下河辺が言ったのが今後めざす方向性を3つの視点で整理した趣旨です。

この後、実態調査の結果を踏まえ、皆さんの意見ももらいながら、この言葉の中にこういう主体とかこういう資源もあるよねというのを、読み込んでいけるような表現にしていま

す。

それで、東京が持つ資源というのは、日本語教室とか日本語学校などの活動主体もそうですし、これまでボランティアの方たちが日本語教室で育ててきたノウハウや、地域の居場所だったり、いろんな機能が含まれると思うので、そういうあらゆる資源を使って、外国人が身近な地域で学習できる環境を整備するという考え方を表現しています。

あと2番目の地域活動ですが、これも広い範囲を含んでいて、外国人が生活をしている地域で主体的に活動できるようにであったり、身近な地域の活動に自分が主体的に参加しようと思えるようにつなげていくためにコミュニケーション能力を磨いていただく日本語教育が必要であるという考えを表現しています。あと3番目も「全ての」というのも、今回の実態調査では日本語教室だけでなく、日本語学校や外国人を雇用している企業など、いろんな主体に調査をかけています。そういった日本語教室以外の主体とどういうふうに、連携関係をつくって東京全体の地域日本語教育の底上げを図っていくかというのを考えていきたいというようなところもあって、ここは少し広めの言葉で全てのというふうに入れているというところなんです。今、具体的に決め打ちできているものではないというのが正直なところなんです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

矢崎さん、いかがですか。

○矢崎委員 ありがとうございます。

私はちょっとこの東京が持つ資源というところが何かなのをずっと考えていて、日本語教室とか日本語学校とか居場所であるというのは、既に動いているものだとすれば、そこに何が東京都として提供できるものとして持っているのかなということを思っています。例えば大学なのか、何かの研究機関なのか、多様な外国人層であったりするのかな、海外経験の多い人材なのかとか、いろんなことを思っていて、あと何か高いビルとか、何か何でしょうかね、何かそれをうまく活用していかないと東京都らしいプランというのは書きにくいのかなというふうに思っているんで、ほかの委員の皆様もどんなふうにお考えなのかなというのをまた、今日で別に何か結論をつけるということではないと思うんですけども、何かそこに何を投入できるのかなという、ネパールの方の学校があるなんていうのはほかの地域ではないことだったりしますよね。

○山脇委員長 全国唯一ですよ。

○小林委員 そういう部分も。うん。

○矢崎委員 ですよ。

何かどういうふうによい方向にお互いに活用し合えるのかなというのを考えていくことが大事なのかなというふうに思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方は今の点に関して何かありますか、関連して御意見。

どうぞ小林さん。

○小林委員 私も何となくこれを見たときに、あまりにも漠然とし過ぎているなということと、あと実態調査を少し読ませていただいたのですけれども、多分区市町村の温度差が物すごく大きいんじゃないかなと。例えば私新宿なんで、新宿なんかは多分行政としてはしっかりやっていますという思いがすごく強いのかなと、ただ、やっているとは言いつつも、例えば地域のコミュニケーションがついているか、コミュニケーションが取れているかということになると、ほとんど取れていないということになっているということで。例えば私は新宿にいるんですけれども、地域から例えば東京都という大きな枠組みの中を見てみたときに、東京都としてはどこまでできるのかなと、可能性として、例えば担当課の人数だってそんなに多くないわけですし、予算もそんなに多くないと思うんです。多分地域の私たちから1団体として求めることは、やっぱり予算をつけてくれとか人材育成についてもっと東京都やってくれとかという、多分地域からすると要望のほうが東京都がやるんだからどこまでやってくれるんですかということになっていってしまうんじゃないかなと。そのときにじゃあ東京都はどこまで現実的にできるのかと。だから、要するに全体としていろんなことは言えると思うんですけれども、大体国もそうなんですけど、大きいことは言ってくれるけれども、じゃあ実際地域の人間として役立つものが提供されるのかというところを考えたときに、今までの経験からするとあんまりその役立ったものがないということで、多分各団体さんが一生懸命頑張っているだけというのが現実で、その一生懸命頑張っているところを東京都はどうするつもりなのかなと、ただ単に情報交換とか連携を取りましようといっても、やっぱり区市町村の考えも違うし、東京都としてある意味すごく広いわけですよ、そこを連携して各意見交換して、それで、じゃあその先に何を求めますかと、確かに外国人と日本人が多文化共生という意味で共生していくのは素晴らしいことだし、それを目指して参加している今ここにいる人たちは努力していると思うんですけれども、私やってもなかなか進まないというのは現実的に行政としてやるところに限界があるからじ

やないかなと、じゃあその限界を踏まえて現実的に解決策としてどこにもっていくかというの、正直私なんかからすると非常に、いや提案できること何もないからワーキンググループに参加するのも難しいかなというのは現実的な私の思いです。

すみません、漠然としていて申し訳ないんですけども。

○山脇委員長 よろしいですか。

○小林委員 はい、すみません。

○山脇委員長 ありがとうございます。

シュレスタさんと長谷部さん、何かございますか。

○長谷部委員 じゃあ先にいいですか、シュレスタさん、すみません。

もう多分今矢崎さんと小林さんが非常に幾つか重要なポイントを既におっしゃっておられて、私もそのとおりのいうふうに思っているところなんです、私は東京都で実際に活動しているわけではないので、そういう意味でいうと、どちらかという地域活動って何ですかねというところは若干気になっていて、実は私はそんな偉そうなことを言って、でも例えば総務省に行って地域の活動大事ですよとか言っているの、そう偉そうなことが言えた義理ではないですが、ただやっぱりその地域活動のところの委員の意見を見ると、担い手不足を解消すべきという一言が書いてあって、それで、ううん、ううん、という感じで、つまり何をもって地域活動に参加してもらいたいのかという話というのが、これ何かすごく実は外国人目線にはあまりなっていないのかなというふうに思っています。

実際、多分地域の例えば自治会長さんとかいうのがもう高齢化進んでいてしんどいよ、外国人にせっかくだから参加してもらいたいよという実情があるというのはすごくよく分かるんですが、ただそれは日本側の意見というか、その町会さん自治会さんの意見であって、担い手不足を解消すべきって、これは多分報告書にはお載せにならないと思うんですけど、でも担い手不足、これ実は別に東京都だけじゃなく日本全体で人が足りないから外国人を入れましょうという議論はずっとあるので、こういう意見が出たりこういう書き方になっちゃうのは当然なのかもしれないんですけど、ただ、外国人は別に担い手になりたくて地域参加するわけじゃないし、自分たちがそこで居場所をもつなり、あるいはそこで生活するから参加するんであるという前提はやっぱりちょっともっててもらいたいなというふうに思うということが1点です。

あとは、もう一つは、今これ実は私東京都の委員会では結構前から言っているつもりなんですけど、東京都と区市町村はやるのが違うはずだと思うんですね。こういった地域活動

とか、あるいは今、小林さんがもうおっしゃっていましたが、行政によって温度差があるという話をしていると思うんですけど、新宿はやっていますけど、どこにしようかなよく分からないんですけど、例えば府中がありますとないとかという話というのが出てくると思う。それで、結局その身近な地域活動というのは、全部市区町村、だから、基礎自治体が丸抱えのはずなので、そこにじゃあ東京都として何をやるのかという役割分担なのか、お金のなか、やはりその辺は念頭におきながら話をするというのも大事なのかなというふうに思います。多分行政によって本当に温度差があるとするなら、その多分足りないところを東京都が埋めるのか、広域という考え方を東京都が入れてあげるのかとかいう話も私は念頭にありながら話を進めたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったりしています。

ただ、助成金を出したりとかということは東京都さんはしていると思うので、何かそういうアプローチもあるというか、その例えば予算を膨らませていくとか、そういうことを考えるということも一つなのかなと思ったりしています。

すみません。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ではシュレスタさん、いかがですか。

○シュレスタ委員 おはようございます。

先ほど小林さんとか矢崎さんからの話に賛同しながら、あと私が思うには、この日本語教育の考え方というのは大人向けの話の前提だと私が思っているんですけども、でも実際に大人たちはなかなかいろんな市役所とかボランティア事業とかあったとしても、なかなか参加する傾向が、認知度が低いからかあるいは本人たちが行きたくないからあるいは時間がないからかそれはよく分かりませんが、実際に通っている人たちは少ないですね。せっかくいろんなところでやっているにもかかわらず、利用している人たちはネパール人の中で見ると少ないかなと私は印象があって、逆にネパール人の場合はネパール人学校がありまして、それは地方にはないですけども東京にあるわけですから、そのネパール人学校を通して、ネパール人学校で勉強している子供たち向けの日本語支援、日本語教育の支援を何か考えられたらいいんじゃないかなと、どちらにしてもその子供たちが勉強したことは、その家族に役に立つわけですから、地域に出るなり、あるいはいろんな生活の中で使うことも、子供たちが学ぶことで親たちもそこからそれを利用できると思いますので、それは可能かどうか分かりませんが、大人だけではなくて子供たちの日本語教育支援のほうも考えたほうがいいんじゃないかなというふうに私が個人的に思っています、あとは

実際に日本語学校とかも結構ありますけれども、その日本語学校の本質、日本語の質についても、やっぱりそれは国の話になると思いますけれども、なかなか2年間勉強したとしても1つの履歴書ぐらい書けない日本語学生たちもたくさんいると私の目で見えているということで、実際に日本語教育自体はどうなっているかなっていうことを私は個人的に、でも、まあできる子は結構できているし、うちの学校としては一応日本語の授業も週3回やっております、結構できる子は日本語能力検定試験の2級を取っている子供たちもいるし、でもまだまだその支援の観点から見ると、自主的にやっているところはそれは限界がありますので、そこに東京都からの何か方針、あるいは支援の仕方があればいいなというふうには思います。

○山脇委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。

どうぞ、矢崎さんもう一回。

○矢崎委員 今お話伺って、一つの資源になり得るのかなというように思ったんですけれども、私たちのところで見ている子供たちでも日本の学校に行っていない子供たちもいるんですね。イスラムの子はやっぱりイスラム教の勉強が最優先だから、モスクの近くにある自分たちの学校に行っているとか、それで、恐らくその子供はこの対象になるのかどうかというのも議論しなければいけないと思うんですけども、その子供につながっている親というのは、子供を通じて一番つながりやすいかなというふうに思っていて、東京都に大勢の外国の方がいて、その方々にどうやってこうアクセスできるというカーチできるかというふうに考えたときに、子供が取りあえず見えるけれども、そこにつながっていく家族というのは一つ入り口として大事なかなというふうに思いながら、今お話を伺いました。

それから、例えば防災のことであったり、東京都さんの大事な情報の提供とかも含めて、それでしかもそれがもしかしたら市町の単位では入りにくいところで、ですよ、例えばイスラムの学校があったとして、ネパールの方の学校があったとして、それをたまたまその学校があるじゃあ杉並区がやるかっていうとそうじゃないなというふうに思うので、そのあたりはもしかしたら東京都さんとして少し外国人学校っていうんでしょうかね。そのあたりにちょっと注目しておくのは、この全体のプランの中でももしかしたら東京ならではの部分もあるかなと思いました。

○山脇委員長 東京多いですからね。外国人学校、実際にインターナショナルスクールも含めて。

○矢崎委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今この対象として子供が入ってくるかどうかということを1つ質問が出たと思うんですけど、その点は事務局としていかがですか。

○事務局 今回、地域という視点で考えておりますので、地域という切り口ではやはり子供も対象としては入ってくるかと思えます。

○山脇委員長 はい分かりました。ありがとうございます。

あと何か事務局から今の委員の御意見に関してコメントはありますか、なければ既に実態調査のことは何人かが触れてらしているの、実態調査の報告を頂いた上で改めて議論したほうがいいのかなという感じがしています。

○事務局 そうですね。はい、分かりました。

確かに皆様おっしゃられるとおり、ちょっと考え方から入ってしまったので、非常にふわふわとしているかなというところはおっしゃるとおりかと思えます。

今後、こういった考え方の下、これから御説明をさせていただくとおり、地域日本語教育実態調査を行った、それで、本日お示した考え方と実態調査を踏まえて、この実態調査の報告書の最後に今後どういった方向で東京都が取り組んでいくかというところを、この日本語学習機会の確保と、あと日本語学習支援環境の充実、地域との連携、推進体制の構築、この4本柱で構築していくものを最終的に取りまとめていきたいと考えております。

このスライドは一番最後に出てきますので、実態調査の報告をさせていただきつつ、最後に今後取り組むべき方向性について、改めて皆様から御意見いただければと思います。

最終的にこの方向性についてはこの報告書の最後に掲載されますが、冒頭申し上げましたとおり、地域日本語教育の施策の方向性については、夏に向けて引き続き検討を深めてまいりたいと思いますので、本日の議論についてはこうした前提でご議論いただきたくお願いいたします。

では、地域日本語教育の実態調査の結果について御説明をさせていただきます。

ちょっとスライドが多いので駆け足になってしまいますが、申し訳ございません。

まず調査の概要でございます。こちらはもう御承知のとおり、調査対象が区市町村、協会、地域日本語教室、あとは日本語教育機関、日本語教師養成機関、企業に対して、地域日本語教育の実態、どういった取組が行われているかというものを調査させていただきました。

それで、本日説明をさせていただきますのは、主にこの1番から3番のところに限らせて

いただきまして、この4番から6番については、本日時間の兼ね合いもありますので説明は割愛させていただきたいと思います。

今回この日本語教室239教室ございますが、これは、区市町村と国際交流協会に調査をした上で、行政が把握をしている日本語教室を回答してもらったのがこの239教室ということです。これらの地域日本語教室は行政とつながっているというか、行政が把握をしている日本語教室というところで調査をしております。ですので、東京には東京日本語ボランティアネットワークというネットワーク組織がございます、こちらでは都内に約300教室あると言われているので、ここに載っていない日本語教室もたくさんあるというのが現状です。

それで、今後は今回回答に載ってこなかった日本語教室についても、なぜ行政とつながっていないのか等も含めて、また地域日本語教育の取組を進める中でそういった説明も引き続きしていきたいというふうに考えているところでございます。

では、地域日本語教育の実施状況について御説明いたします。

こちらは、実施状況を区市町村から御回答をいただいているところで、区市町村では62自治体のうち34自治体の実施をしております。それで、実施している事業については、「日本語教室」や「ボランティア向けの講座」が多いという回答を頂いているところでございます。

続いて、地域日本語教育の実施状況、今度は国際交流協会に聞いているものになりますね。こちらについては、22の協会全団体が実施しているところで、やはり「日本語教室」ですとか「ボランティア向けの講座」というのが多い中で、区市町村と異なって、この「地域日本語教室のアドバイザー派遣」ですとか、あとは「外国人児童生徒の指導者関係の研修」といったものにも取り組んでいる協会がございました。

続いて、3スライド目、地域日本語教室が担っている役割というものがどういうものが考えられるかというのを、区市町村と国際交流協会に聞いているものになります。

区市町村と国際交流協会ともに、日本語学習支援というのはほぼ担っているというふうに回答をいただいておりますが、多文化共生を推進する上で居場所ですとか生活相談など、多様な役割を地域日本語教室は担っているのではないかという回答をいただいているところです。

国際交流協会のほうでも、日本語学習支援以外の役割をより一層重視しているといったところが見て取れました。

続いて、地域日本語教室等への支援を区市町村がどのように行っているかという調査になります。

調査結果のほうでは、広報支援は「ホームページの掲載」とか「チラシの設置」とか、あと地域日本語教室の会場確保の支援等をほとんどの団体で行っておりまして、区市町村が保有するリソースを活用して支援を行っているといった状況が見て取れるところがございます。

続いて、同じ質問を地域日本語教室等への支援をどのように行っていますかというのを国際交流協会に聞いているものになります。

回答結果は同じでございまして、やはり広報支援ですとか、あとは会場確保支援といったところに回答が集中しているところです。

続いて、その地域日本語教育における課題というのは、どのようなものだと思いますかというのを、区市町村と国際交流協会に聞いているものです。

区市町村、国際交流協会ともに「ボランティア不足」が最も多い回答でございまして、あと次点は「会場の確保」となっています。

あとは区市町村のほうでは、「初級レベルの外国人に対するサポート」ですとか、「自治体間の格差」も挙げられているところです。

続いて、地域日本語教室に対して教室活動で困っていることについて教えてくださいといった質問を投げかけております。このコロナ禍でございまして、1番がやはりコロナ禍による教室活動の開催方法というものだったんですけども、これを除くと今まで課題として出てきているボランティアの不足、「ボランティアの高齢化」ですとかあとは「会場の確保」というものが課題になっています。

それで、参考に載せてございますが、ボランティアに関する現状ということで、地域日本語教室に対してボランティアさんの現状を教えてくださいといった調査をしております。この調査結果では、ボランティアさん60歳代以上の方が66%を占めているといった回答を頂いているところで、それで、ちょっとこれは衝撃的で現実のものだとは思いますが、ボランティアの人数の推移ですが、コロナ前の昨年1月ですね、2,788人いらっしゃったボランティアさんが、コロナ後の9月には2,000人まで減ってしまったといった調査結果が出ているところです。

続いて、他団体との連携を区市町村と国際交流協会にお聞きしているものです。

他団体と連携した取組はございますかという質問に、区市町村は地域日本語教育を実施

している 34 自治体のうち 9 割が、他団体と連携していると御回答いただいているところで
す。国際交流協会のほうは、連携している団体は 8 団体で、行政区域を超えた連携の形が見
て取れました。

続いて、他団体との連携で、同じ質問を地域日本語教室に対してしているところござい
ます。

ほとんどの地域日本語教室は区市町村や国際交流協会と連携していると御回答いただい
ているところで、やはり連携内容としては区市町村とか協会のリソースを活用した運営面
での連携が多いといった回答をいただいているところです。

次に、これから区市町村ですとか東京都における役割を各主体に聞いている調査に進ま
せていただこうと思うんですが、ちょっとその前に東京都多文化共生推進指針の中で各主
体の役割というものを、多文化共生という切り口ではございますが、定めております。そ
ちらについてここで改めて確認のスライドを 1 枚用意しました。

多文化共生推進指針の中で、東京都の多文化共生における役割としては、広域的自治体と
して区市町村の取組をまず支援してください、そして、区市町村単独では対応が難しいもの
については東京都が取り組むといった役割を明記しているところです。

一方で区市町村については、外国人に最も身近な行政機関であり、多文化共生の地域づく
りにおいても最も重要な主体と位置づけておまして、外国人を直接支援する主体として、
的確に外国人に行政サービスを届ける体制を整備してください、といったことを明記して
いるところです。

国際交流協会については、都や区市町村と連携し、多文化共生の推進のために、各地域の
課題やニーズに対応した取組を推進してください、と明記しているところで、最後の外国人
支援団体、今回この地域日本語教育という切り口ですと、日本語教室の役割になるかなと思
いますが、こちらは、外国人が抱える課題に対しそれぞれが持つ専門性を生かしたきめ細
やかな支援を期待しますといったことを明記しています。

この役割を踏まえながら、次のスライドからございます各主体から求められている、各主
体の役割についてお聞きいただければと思います。

まず地域日本語教育における区市町村の役割を、区市町村に対して自分たちの役割はど
んなことがありますかということ聞いております。

今回たくさんの御意見いただいているところなので、こちらのほうで先ほど方向性のと
ころで御説明をしたんですが、学習機会の確保と外国人の学習を支援する環境整備、あとは

地域との連携、またこれらに取り組むための推進体制という、4つのキーワードで区切らせていただいております。

まず、学習機会の確保として、必要とする外国人にまず日本語教育の機会を提供するのが地域日本語教育における役目ですと御回答いただいている区市町村が多くございました。

続いて、学習支援環境では、ボランティアの人材育成、あとは活動場所の提供といった御回答をいただいているところです。

続いて、地域連携では、地域との交流の場、外国人同士のつながりですとか居場所の確保、文化の相互理解などを推進するのが自分たちの役目、あとは実施団体間などのネットワークづくりというものを進めているのが役割という御回答をいただいているところで、推進体制については、自分たちは日本語教育のコーディネーターとしての機能を担う、あとは地域の実態の把握をしなければいけない、こういったところを役割として御回答をいただいたところでした。

続いて、地域日本語教育における東京都の役割を、同じ区市町村に対して聞いたものになります。

一番群を抜いていたのが、やはり地域日本語教育の担い手の確保、育成支援ということでボランティアの人材育成確保といったところが一番多く御回答いただいたところです。

続いて、先ほど来、委員の先生方からも出ておりましたが、財政支援をしてくれといった御意見があり、続いて出たのが、取り組み体制になりますね。都と区市町村の役割分担の明示ですとか、あとは東京都が目指す方向性の明示といった回答が得られたところです。

続いて国際交流協会に対して区市町村の役割は何でしょうかと確認をしたものでございます。

先ほどの同じカテゴリーの中で、学習機会の確保の中では特に学齢期の子供への日本語学習支援を役割として求めるものですとか、あとは区市町村が主体となり、有資格者による初級者対象の日本語教室を運営してもらいたいといったことが出てきております。

続いて、学習支援環境のところでは、やはり会場の確保ですとか、財政支援といったものが出てきているのと、あとは推進体制の中では放課後の空き教室等でボランティアによる日本語学習サポートができるなど、教育委員会と連携した日本語学習を推進してもらいたいですとか、あとは地域日本語教育の推進に当事者意識をもって、主体的に取り組むこと、協会から行政に対する意見、役割等については、こういった意見がかなり出てきたところがございます。

続いて、地域日本語教育における都の役割というものを、国際交流協会に聞いたものです。

国際交流協会から見ると今1個前のスライドが区市町村のものだったんですけども、やはり東京都はちょっと遠いせいか、意見は少なかった印象はありました。

都に求める支援ということで、学習支援環境では、日本語支援に必要な教材ですとか、資料等の作成提供をしてもらいたい、また推進体制のところでは先ほど区市町村に対しても同じようなものが出てきておりましたが、日本語教室が地域の小中学校児童生徒の日本語学習に協力しやすいよう、教育委員会と連携した日本語学習を推進してもらいたい。あとは、都と区市町村の役割分担を明確化してほしい。こんな意見が出てきたところでございます。

続いて、今度は行政という切り口になりますけども、地域日本語教育における行政の役割を地域日本語教室に対して聞いております。

学習機会の確保では、日本語教育専門家による日本語初期指導の制度の確立。あとは、日本語学習希望者への情報提供、データベース化といった意見をいただいているところで、あと学習支援環境のところでは、日本語教育コーディネーターの設置、あとはほかの日本語教室、日本語教育関係者との意見交換の場ですとか、事例、悩み、共有の場を提供してもらいたい、あとは会場の安定的確保、広報支援、財政的支援、こういったものを役割として担ってもらいたいといった意見が出てきているところでございます。

続いて、地域日本語教育を充実させるためにどんなものが必要でしょうかというものを、国際交流協会に対してお聞きしております。

学習機会の確保の切り口では、先ほども出ておりましたが、来日初期の外国人への言語保障として無料で利用できる日本語学習機会の創出というのが挙がっています。

学習支援環境の充実では、ボランティアの発掘ですとか、地域日本語教育コーディネーターの設置、ボランティア養成ということで、国際交流協会からはこの学習支援環境の充実という切り口では、かなりこのボランティアさんをはじめとする人材育成ですとか、発掘といったところの意見がかなり寄せられたところでございました。

推進体制のところでは、各行政が地域日本語教育を実施することの必要性を認識して欲しい、地域日本語教育実施の責任主体の明確化及び財政的な裏づけということで、やはりそういう視点の意見をいただいたところでございます。

続いて、地域日本語教育を充実させるために同じ質問を、地域日本語教室の皆様にお聞きしたのになります。

回答で一番多かったのは、初心者が日本語を学べる環境、今まで出てきておりましたが、

日本語学習の初期指導のところですね、ここの回答が一番多かったところでございます。

続いて、次点では、やはり会場の安定的確保ですとか、ボランティア体制の拡充ですとか、こういった運営面での回答をいただきました。

ここで、同じようなスライドが長く続いてしまったので、地域日本語教育における各主体の役割について、今まで意見をいただいたものをワンスライドに簡単にまとめたものになります。各主体から東京都に対して期待することというところで、なぞってしまいますが、教室運営に対して担い手の確保、育成支援や財政支援、これは複数回答ございました。あとは、「地域日本語教育を推進するために役割分担」、「目指すべき方向性の明示」、「日本語教室が地域の小中学校児童生徒の日本語学習に協力しやすいよう、教育委員会と連携して推進することが必要」、あとは、「日本語初級者に対する日本語学習支援は行政による支援が必要」、こういったものを東京都に期待することとして、各主体から寄せられておりました。

続いて、各主体から区市町村に期待することでは、地域日本語教室の活動の基盤である会場の確保、ボランティア体制の整備、広報支援といったものが複数あったところです。あとは、教育委員会と連携した日本語学習の推進ですとか、日本語教育の推進に当事者意識をもち、主体性をもって取り組むとともに各部署と連携して取組を推進してほしいという意見を頂いたところございました。

ちょっと駆け足にはなってしまいましたが、これらの調査の結果を踏まえて今後取り組むべき方向性というところをこちらにまとめさせていただいております。

まずは、日本語学習機会の確保、希望する外国人に対して日本語学習機会を提供できる環境を整備することで、外国人が地域で安心して暮らせる社会を実現していきます。

ふたつ目として、日本語学習支援環境を充実するというところで、都内の各地域で行われている取組を継続し、発展を支援するほか、課題解決に向けた新たな取組をサポートしていきます。

3本めとしては、地域との連携、地域日本語教育の先導的なモデル構築など、地域日本語教育を担う各主体との連携を促進することで、東京全体の地域日本語教育のレベルアップを図っていきます。

4本めとして、推進体制の構築は、この1番から3番までのこれらの事業を、東京全体をコーディネートする機能を構築することによって、地域日本語教育の総合的な体制をつくっていく、こういった取組の方向性を決めて、今後東京都は広域的自治体としてどんなことを地域日本語教育の事業として行っていくべきか、まずは方向性をここで定めさせていた

だきつつ、繰り返しにはなってしまいますが、今後、事業レベルにまで落とし込む議論を進めていく中で、皆様に御意見をいただきたいと思っている中で、本日はまずは今後取り組むべき方向性について皆様から御意見、賜りたいと思います。

以上でございます。

じゃあ、山脇先生お返しいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今日一応 11 時半までの会議なので、今 11 時になるぐらいなんですけど、20 分ぐらいまで議論ができればと思います。

かなり実態調査のボリュームがあったので、この方向性の話の前にまず実態調査の内容に関して委員の皆さんから御質問等あれば先にいただいて、その上で最後の方向性の議論をしたいと思います。

長谷部さん、大丈夫でしたかね、一回シャットダウンされたと思いますけど。

○長谷部委員 はい、すみません。急に Windows が自動的な更新活動に入ってしまった、大変におどろいて。

○山脇委員長 パソコンが急に。

○長谷部委員 多分正確にいうと、私途中で何かメッセージが出たのをびっと消しちゃったのが、あれがよくなかったんだと反省しているんですけど、多分自動でしますよというメッセージが消えたつもりが、多分はいって答えちゃっていたんだと思うんですけど。

○山脇委員長 そうですか。では、少し聞き逃した感じですかね。

○長谷部委員 別のパソコンで。

ちょっとだけすみません。申し訳ないです。

○山脇委員長 分かりました。

いかがですか。

対面でやっているのと、大体皆さん話終わると、ああ終わったなって分かるんですけど、画面で見ているとどこのタイミングでお話が終わったのか続くのかが分かりにくいので、一応お話が終わった段階で、「以上です」というふうに言ってもらえると、大変進行しやすいです。

じゃあどうでしょう、今の実態調査の内容に関して何か御質問等ありますか。何かこのデータはどういう意味だかよく分からなかったとか、もっと細かいところが知りたいとか。

小林さんどうぞ。

○小林委員 データ全ての中で日本語教育って言ったときに、地域日本語教育を、一番気になったのはボランティアという言葉がすごく多いんです。それで、何かボランティアに担ってもらおうとか、ボランティアを養成するとか、これボランティアでやっているから会場確保とか、資金にみんな困るわけですよ。そうすると、日本語教室を主体としてどこがやるかって、これボランティア団体がやっているから場所の確保も苦勞するし、資金もないしで、教育と言っている以上はボランティアにお願いするという考え自体、私そもそも違うんじゃないかなということで、やはり主体となるのは行政が主体でやるべきだと思っていますし、その中で教える日本語教育する方はやはりプロの方という形で、その方たちにはしっかりと謝金を払っていくと、だからボランティアが高齢になったので困るという話はもうそろそろやめてほしいなというふうには、やはり教育という以上はきちりとした日本語を伝えていくべきだし、身につけてほしいと思う、やる側としては。それと、私もちょっと教室とは離れるんですけど、子供を通して親御さんといっぱいつき合っていますけれども、ほとんど日本に10年、20年いる方たちは、もう事足りている。何というか、まあ片言の日本語で子供が日本語の通訳してくれる、それで、仕事も何となくパートとかあるいは何となくコロナだからちょっと皆さん失業しちゃった人が多いんですけど、何となくそれで事足りている。それで、地域の中で別に日本人とコミュニケーションを取らなくてもやっていけてしまうというふうな状況が既に生まれちゃっている中で、日本語教育を充実させて多文化共生を進めていきたいと思いますというやり方がどこまで今必要とされているかというのを、私ちょっと地域に行つてすごく、逆に言うと地域に居てそれを感じているところです。なので、先ほどシュレスタさんのほうから、子供の教育ということをおっしゃっていたんですけど、やはりそこをかなり強力に進めていったほうがいいと思うし、その点についてはやはり教育委員会と連携していかなきゃいけないというふうに思っております。

なので、このちょっと本題と外れてしまうんですけど、何か私すごく後ろ向きな意見を言つて申しわけないんですけど、このボランティアという言葉をいっかげんそろそろやめてほしいなということを思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今回の調査の結果にも出てたと思うんですけど、行政が主体となって日本語教育をやるべきだという意見はかなり出ていたと思うんですけど、小林さんも同様にお考えだということですね。

2番目には、そもそも大人の日本語教育はそんなに必要性がないんじゃないかと、むしろそれよりは子供にフォーカスしたほうがいいのではないかとということが2つ目ですかね。

○小林委員 すみません、必要性がないと言っているわけではなくて、何かある程度になってくると、もうわざわざ習わなくても。

○山脇委員長 何とかなっていると。

○小林委員 何とかなってしまっている。習いたいんだけど、時間帯としてまず無理、働くほうが必死になっている。稼ぐことのほうが重要になっているので、日本語を習いに行く時間がないというのが、私の周りにいる大人の方は非常に多いということをちょっと、必要じゃないという意味ではないです。

以上です。

○山脇委員長 必要ではあるけれども、現状としてかなりそれはハードルが高いというか、難しいということですかね。

3番目に子供にフォーカスする上では、教育委員会というか学校と地域の日本語教室がどうやってつながるか、実際つながっていないところを何とかしないといけないのではないかと、そういう3つのポイントということでもよろしいですかね。

今この話題に関連して、あるいはほかのことでいいんですけど、いかがでしょうか。実態調査を踏まえて。

長谷部さん。

○長谷部委員 ありがとうございます。

今の小林さんのおっしゃったのは、本当にそのとおりで思っていて、多分大人の人たちは生活している方が大事なので、すみませんもしかして聞こえが悪くなっちゃいましたか。

○山脇委員長 大丈夫です。

○長谷部委員 さっきはマイクつけて。大丈夫ですか。

○山脇委員長 聞こえています。

○長谷部委員 ありがとうございます。

大人の人は何ていうんだろう、日本語を話せなくてもって言ったら本当に語弊があるんですけど、それで生きていけているという状況は既に新宿をはじめ集住地区で起きていると思うので、そういう意味では大人に日本語といい始めるのは、今このタイミングで必要ないけどどうなんだろうというふうに思うというのは、もうおっしゃるとおりだと思うんです。ただ、同時にそれを聞きながら思ったのは、そう考えると子供に対してはやっぱり日本

語というすごくきちんと体系だったものが必要なのもかもしれないんですけど、逆に大人に対しては、日本語はあくまで副次的なものというふうな考え方をしてもいいのかなというふうに、聞き方として思いました。なぜならば、最初のほうで日本語教室の役割みたいところで、もちろん日本語学習は大事なんだけど、居場所になっているとか、相談をそこでやっているとかということが結構出てきたと思うんです。それで、そう考えるとますますそのボランティアじゃ駄目だよという話につながると思うんですけど、日本語はあくまで言い訳というか引きつける何かで、外国人の人だからって行ってじゃあ居場所をつくりますよ、サロンをつくりますよって言って来るかっていうと、かなり難しいと思うので、何か目的がなきゃいけないというところもあると思うので、その日本語はある程度目的として置いておいて、そのもうちょっとコミュニケーションの場にするとか、日本人と接する場にするとか、あとは学校でもらった紙が分からないときに持っていけるようにするみたいな場であるという役割をこう充実させていくというのが、もしかしたら重要なのかなというふうに思いながら聞いていました。

それで、先週の土曜日ほかのシンポジウムで聞いていたんですけども、やっぱり日本語教室が閉鎖されちゃうと、生活相談をするところがなくて困るみたいな話も出ていたので、その日本語教育とか地域日本語教室は、特に大人に関して言うと、日本語を副次的なものにして、もうちょっと場づくりみたいなものを中心にしていくという考え方があっていいのかなというふうに思っています。

という感じで、以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あとはいかがですか。

矢崎さんどうぞ。

○矢崎委員 小林さん、長谷部さん、各委員のおっしゃったとおりに思っていて、やはり日本語教師をきちんと有償で雇って、言語保障という以上は保証されなければ意味がないので、体制というときにはそれが欠かせないと思っています。

ただ、生活者としての外国人のための日本語教育が行えるそういう人材はまだ十分いらっしやるかどうか分からないので、そういう方を育てていくことも同時に必要かなと思いました。

それから、小林さんがおっしゃったみたいに、やっぱりすごく思うんですね。まあ何とかなっているし、日本語もできたほうがいいかもしれないけど、そこそこの生活で「今日

から日本語」という日はないみたいな方も当然多いと思うんですけども、その後の長谷部委員のお話も聞いて、だからといってサロンをここでやっていますって言って、急に来る外国人もいないだろうと思うので、一つの考え方だったら、例えば子育てサークルみたいな、本来は日本人が主体になっている子育てサークルみたいないろんな場に、外国の方が参加しやすい何かこう仕掛けをしていくという、外国の方のために何かつくとかではなくて、もともとあるかもしれないし、例えばPTAとかもそうだと思うんですけども、PTAの活動にその親御さんたちが参加しやすいような、何かそういう形をつくっていくことが、結果的には地域で暮らす外国人の方々が日本語を使って地域のほかの、PTAならほかの親御さんとコミュニケーションが取れるという、従来あったものをどういうふうにかこの日本の社会とか東京の現状が変わっていく中で膨らませていけるかということが大事なのかなというふうにちょっと思いました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

シュレスタさんもいかがですか。

○シュレスタ委員 別にあまりないんですけども、私も思うには難しいことは、日本語教育をするのか居場所づくりをするのかということ、多分そこで先ほど小林先生もおっしゃったように、居場所づくりだけの目的ですとボランティアだけでいいと思うんですけども、簡単な話通うぐらいしてということがあろうと思うんですけども、でも日本語を教えるあるいは日本語教育をするという観点からは、私もボランティア任せではちょっと難しいかなというふうに思います。結構そこも、大体さっきのデータで見ますと、大体8割ぐらいの人たちは高齢者ということで、高齢者だからできないということはないんですけども、いろいろ経験をもっている方々がいらっしゃると思うんですけども、でもそこに勉強しに行く人たちはいろんな年齢層の人たちもいると思うし、実際に日本語の勉強ができるという目的で行くと、先ほどの話のようにちょっとプロフェッショナルのほうで教えたほうが覚えやすい、早いかなと思います。

あとは、私が思うには、そのいろんなところにその居場所とかあるいは日本語教室とかはありますけれども、まだ使っていないという人が多いので、そのためには認知度が低いかなということも私は思っていて、例えば、区役所とか市役所に最初住民登録とかに来る人たちに、その日本語教室の連絡あるいは、もちろん先ほど小林先生がおっしゃったように、もう10年とか住んでいる人たちは別に生活できているからなくてもいいんじゃない

ということがある。それは正しいんですけども、最初に来た人たちは、来てすぐ仕事に行くわけでもないし、2か月、3か月ぐらいはどうしても家にいろんな手続で待っている状況ですね、そのときのどこか行って日本語の勉強ができるとか、日本人との交流できる場所が、知っていたら行くと思うんですね。でも来たばかりの人たちはあまり知らない。そのためには、その区役所とかで最初の段階の案内のときに、こういうところで日本語もできるのでぜひということで、その在留カードを渡した段階でこれもどうぞというような、東京都としてガイドブックも今ちゃんと作られていますし、そういうものを手渡しでやることができれば、もうちょっと利用する人たちが増えてくるんじゃないかなというふうに、それで、最初の段階から日本人とのそういう日本語を勉強するという形でつき合うということになると、そのあとも一つの社会に出る地域に出る一つのルートになるんじゃないかなというふうには思います。

ですので、大体この辺ですね、私が考えているのは、以上です。ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

そろそろ今画面共有している都が目指す方向性ですね、4つに整理してあるんですけど、こちらについても御意見いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

皆さん見えていますよね。この画面。

○シュレスタ委員 はい。

○山脇委員長 どうぞ小林さん。

○小林委員 小林です。

3つのところで、希望する全ての外国人に対してというところで、今シュレスタさんが、新しく行政に住民票を出したときに教室の存在を示すというの、すごくいいことで、もう一つプラス、例えばクーポン、すごい細かい話になっちゃうんですけども、教室に1回行くところのクーポンを使えますという、余計に行くモチベーションをするためにはクーポンを例えば100枚だったら100枚渡して、これで行くと無料で日本語が勉強できますよという、もう一步踏み込んだ行けるようなものを。

○山脇委員長 具体的なご提案ですね。

○小林委員 ちょっとすごい具体的になってしまうんですけども、教室がありますよって言うだけではなかなかそこにみんな足を運ぶということはないと思うんです。でも、もう一步踏み込んで行ってもらうためには何をするかという、クーポンみたいなものを発行して、例えば100枚つづりで渡して、これ1回行くところでこれを持っていくと無料で受

けられるんだから行きなさいというふうに、それで、あなたはどこだからここの教室に行きますよという、より具体的に示すことによって足を運ぶというふうな、やはりかなりこれを今この1から3のことを挙げていますけれども、やはりかなり細かく具体的にしていかないと、やっぱり日本語を学ぼうと思ってはいるけれども、なかなか足を運べない。最初来たときにやはり日本語が分からないから部屋から出ないという子供たちも非常に多いので、やはりどうせ作るのであれば、より具体的な細かいところを提供していったほうがいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今小林さんがおっしゃった3つというのは、一番最初に議論した考え方のほうですね。

○小林委員 考え方の3つです。

○山脇委員長 はい、分かりました。

こちらの方向性は、今パソコンで御覧になっていますか。

○小林委員 はい、なっています。

○山脇委員長 ここに関してはよろしいですか。

○小林委員 ええ、なので、その希望する全ての外国人という一番最初の1行ありますよね。希望する外国人に対して、機会与えるかっていうところをより具体的にしていかないと、ただこういうふうに示しているだけだとまあという話になるので。

○山脇委員長 もっと積極的に外国人の人に日本語教室につないでいくということですね。

○小林委員 だから、環境を充実するというのは、何となくこう1から3にしても、何となく最初のときに矢崎さんがおっしゃった話につながるんですけども、やはりより具体的なところを示していかないと、こういうことはそうだよねとは言えますけれども、というふうな意見です。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あとほかの方いかがですか、時間がだんだん減ってきたのでどんどんいきましょう。

長谷部さん。

○長谷部委員 今の小林さんの御意見に追加という話ではないんですけども、私がいちよう団地で日本語教室に通っていて、どういうときに外国人って日本語教室に来るのかなというふうに思っていたんですけど、本当に要は必要があるときに来ます。それで、その必要

というのが日本語ですよといったら多分来ない。けど、失業したときに履歴書書きたいですと言ったら来る。やりますよね。よく見るのが自動車学校、自動車の免許を取るときに通いに来る。本と一緒に。それで、いわゆる一般的なコミュニケーションの日本語ということにしないでいいかもしれないというふうに思っています。

つまり、それがきっかけでこういうところがあるんだという場所に先導していくという意味でいうと、例えばハローワークと連携していますとか、さっきの連携っていろいろな自治体とかいろんな各関係機関との連携という中に教育委員会もあるよという話もしていたと思うんですが。それと同じように、例えばハローワークと連携するとか、あとは私は自動車学校って結構大きなポイントだと思うんです。やっぱり免許を取りたいという人って多いと思うし、それは子供にも特にそうですし、あと大人であれば例えばフォークリフトの免許が取りたいっていう人って絶対一定数いると思うので、何かそういう具体的な日本語の勉強をしていますよみたいな何か場があると人が行くかなというふうにちょっと思いました。

いつ来るかなという、そういうときだなんて思うので、やっぱり履歴書の漢字が書きたいとかっていう具体的な目的ができたときって、外国人の人が行くと思うので、それで、そのときにそういうのがあるっていうのが分かると、じゃあ次あそこは日本人がいっぱいのねと、じゃあちょっと何か困ったときに相談してもらえるかもしれないのねっていうクーポンと役割としては同じなんですけど、何か行くインセンティブは常に、でもそれ週に一遍とかってできればあったほうが、恒常的に履歴書の書き方やっていますよ、免許の取り方、免許は月に1回とかでもいいかと思うんですけど、恒常的にやっていて、誰もいない会があってもいいから、いつもそれがあから、じゃあ気軽に来てくださってという仕組みというのも必要かなと思って、そういう意味ではそういうもう完全に私たちの頭の外にあるような機関と連携するというのも重要かなというふうに思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

また具体的な御提案をいただきました。

あとお二人いかがですか。どちらからでも。

○シュレスタ委員 この4点ですね。これについては特にあまりあれがないんですけども、もう一度私が言いたいのは、学校などに対して、外国人学校で今特に、ネパール人学校はそこそこ日本語の教育はされている、ありますけれども、でもそこも足りない部分が結構あると思いますが、インターナショナルスクールとかはほとんど日本語をやっていないと

ころがあるわけですね。そういうところもどういう形でかという、2番目にある日本語学習支援環境の充実というところがありますけれども、その日本語の教育に対する支援を考えられるかどうかということですね。それをちょっと考えられたらいいなっていうふうに思いました。

以上です。

○山脇委員長 矢崎さんもいかがですか。

○矢崎委員 ちょっと考えてしまっていて、1から4、別に本当に異論もないんですけれども、でも何か調査しなくも分かっていたかなと。

○山脇委員長 調査しなくても言えそうなこと？

○矢崎委員 という気がして、何か強い方向性を感じないんですよね、何ていうんでしょうかね、やれそうだっていうのが、ここを読んだ多分多くのこの日本語教育に期待をしている方々がお読みになったとしても、おっ今度はいけそうだなみたいな、何かそういうことを感じられるようなふうにならないかなと思って今ずっと考えていたんですけれども、すみませんちょっと考えがまとまらないままです。

○山脇委員長 そうすると、例えば、実態調査にも出たし、今日の議論でも出たんですけど、1番の学習機会の確保のところ、行政が主体となってこれこれの環境を整備するとか、そういうふうには言えると大きいですよ。

○矢崎委員 そうなんですよ。

やっぱり環境整備とかいう言葉に全部覆いかぶされて、何か中身が見えない感じがしちゃうんですよ。

じゃあまた最初の話に戻って、じゃあ環境って何だとか、整備するってどうしたら整備したっていうことになるんだっていう、だから、方向性として違ってないとも言えるけど、ごめんなさい、よく分からないなと思って。

○山脇委員長 漠然としているから、じゃあこれで実際何をやるのかというのが分からないということですね。

○矢崎委員 そうですね。

何か、日本語学習支援環境の充実っていうのは、私はこれはどちらかといえば東京都が出されるものであれば、課題解決に向けた新たな取組という方により力を入れていただきつつ、ボトムアップで行われている市民活動を積極的に支援する、応援するというような、でも、それは勝手にやって、勝手についてという言い方は全然悪い意味ではなくて、自分たちの自

由な意思でやっていることだから、応援はもちろんしていただけるとうれしいけれども、体制をつくっていくというときにはこの課題の解決のための取組が、今後明示されていかないと変化は期待できないかなとかちょっと思ったりしています。地域との連携も、それはそうだよなって、すみません何か、うーん、地域日本語教育のレベルアップって、とか、何かすみませんそんなことで、全然まとまらなくて意見になっていないんですけれども、うーん。

○山脇委員長 抽象度が高いから、総論として。

○矢崎委員 高いからいろいろな何か可能性を秘めているというふうに思ってもいいのかもしれないですが、そうすると第2弾どうしていくかなとか、あと子供のこととか今日は具体的にいろんな委員から御意見が出ているところが、ここに盛り込まれるのか今回盛り込まれないのか、この次の段階という、取りあえず出しますがいつまで続くかしらという、だから、この後にどうこれを展開していくかというプランが出てこない、何かこのものだけ見ても誰も多分いけそうって思わないかなという感じです。

○山脇委員長 今回は報告書の最後に入るようなんですけども、その次の段階でどうなるのかと、何かより具体的な計画なり、何か5か年計画とか、それでそこに具体的な事業がそこに入っていきような展開なのか、それとも、これが出て一旦終わりになってしまうのか。

○矢崎委員 終わりだったらちょっと困っちゃうなと思うので。

○山脇委員長 そうですね。

そのあたり事務局からお願いできますか。

○矢崎委員 はい、すみません。

○齊藤課長 すみません、齊藤です。

皆様からいただいた意見ごもっともだと我々も思っていて、今回の、今このページに出ている言葉は、正直言って当たり障りないというふうに皆さん思われたと思います。それは何でかといったら、この実態調査を踏まえてこれを導き出したという、そのような体裁にはなっているんですけど、実際調査をやってみて、事前に皆さんから言われていたような課題がやはり今回明らかになったというふうに都としても受け止めているし、他県の事例を見ても、どこの県もこういうふうに進めているというのは分かっている中で、都の事情、都の特徴を生かしながら今後どう施策の方向性をまとめていくかという中でスタートラインが今お示ししているものなんだと思っています。

皆さんからいただいた具体的な意見は、まさにこれからの方向性をまとめる中で、具体的にこの4つの視点の中で、この柱の中ではこういう取組とかが考えられるんじゃないかと

か、都はこういうところを取り組むべき、区市町村にこういうことを求めるべきとか、こういうところを支援するべきというようなことを書き込んでいくための大枠、フレームを今回まずは皆さんに御意見をいただきましたかったというものです。ただ、それだとなかなかふわっとして意見しづらかったという御指摘かなというふうに受け止めています。

ここの4つの視点を一旦これで我々も提示させていただいたんですけど、そこが致命的にというか都の事業を踏まえるともうちょっとこういう視点を入れたほうがいいんじゃないのとかというのがこの段階であるとなると、これは今の段階で視点を見直したいなというところもあったので、今回皆さんから御意見を頂きましたかったというところですよ。

これは、あまり丸ともバツとも言えないよねということだと思うんですけど、この方向で、あとは具体を検討することが大変だということで御意見いただけるということであれば、この4つの柱を基に今日頂いた意見も踏まえながら、もう少し具体的な議論ができるように次回のワーキングに向けて準備していきたいと思います。

すみません、それと御紹介が漏れてしまっていたのですが、王委員から昨日いただいた意見を紹介させていただきます。

○山脇委員長 そうでした。

○齊藤課長 王委員からは、基本的に調査を拝見したということで、冒頭部分で区市町村別の在留資格のところが調査の結果で出ていたけど、ここのところをもう少し深掘りして地域ごとにどういう在留資格の方が多いのかを見ることで、各地域で必要な日本語教育、提供すべき教育内容が変わるはずだから、そこを見ていくことが必要なのではないかとということをお指摘いただきました。

そこは、少し王委員と事務局のほうでこれからやり取りさせていただきながら次回のワーキングに向けて準備していきたいなというふうに思っています。

あと今回の今後の行政の検討を見ていくに当たっても、すでに外国にルーツを持つ子どもたちがたくさん日本の小中学校や高校を卒業して大学を始め各方面へ巣立っています。その中では日本語の習得でもたいへん苦勞した経験を持つ方々もたくさんいらっしゃいます。そうした方々の経験や意見はとても貴重で、同じ都民として、都でのさまざまな計画、立案等でもぜひ多様な人材の登用ができればとの御意見をいただきました。

事務局からは以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ちょっと1点私からコメントというか、この3番で、タイトルが「地域との連携」となっ

てますけども、本文を読むと地域日本語教育を担う各主体の連携を促進するという事なので、ちょっとタイトルと合っていないのかなと思いました。「地域との連携」だと、東京都が地域と連携するみたいに読めますけど、ここの意味はそうではなくて、地域の日本語教育にかかわる様々な団体の連携を促進するという事ですよね。そうだとすると、「地域連携の促進」のほうがタイトルが合っていないか。

○長谷部委員 賛成です。

○齊藤課長 そうですね。すみません、ここは改めます。

○山脇委員長 そろそろ終わりの時間ですが、今日の皆さんの意見を踏まえると、行政がより主体的にこうコミットするというか、この日本語学習機会の確保に関わっていくというニュアンスが入ったほうがいいのかと、そうでないと今までと変わらず、相変わらず、小林さんが最初言っていたように、結局ボランティア任せが続くようにも読めてしまうので、そこが一つと、それからあともう一つは、やっぱりこの文章だけだと対象に子供が入っていないようにも読めるので、そこをどこかに入れられるといいのかなと私は思いました。

以上です。

あと委員の皆様から何か最後の御発言ありますか。

どうぞ、シュレスタさん。

○シュレスタ委員 1つだけ。

確認したいのは、先ほどその子供の話の中でももちろん子供も対象になっているということがあったんですけども、そうすると子供の教育支援というのはその大人と同じように日本語教室に通ってほしいのか、あるいは、子供たちが勉強している学校を対象にして日本語教育の支援を考えられているのかということちょっと御確認ですけれども、その辺の考え方としてはいかがでしょうか。

○山脇委員長 はい、事務局お願いします。

○齊藤課長 あくまでそこは生活者としての子供の日本語教育というところが、まずは我々取り組むべきところかなと思っています。

ただ、学校の中で日本語の教育を必要とする子供たちに対してどういう日本語教育が提供できるかというところで、例えば教育委員会との連携だとか、その他各種学校との連携とか、そういったところは検討していきなさいいけないんだろうというふうには思っています。

○山脇委員長 地域日本語教室の学校との連携というのはここに入ってきますよね。

○齊藤課長 そうですね。入ってきます。

○山脇委員長 それが大事だという意見は今もあったと思いますので。

ではよろしいですか、シュレスタさん。

○シュレスタ委員 ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございました。

では、終了時間が既に過ぎてしまいましたが、ほかに委員の皆さんから御意見なければ本日の議論ここまでということで事務局にお返ししたいと思います。

長谷部さん、最後どうぞ。

○長谷部委員 若干ごめんなさい。私今日 12 時までなのかと思っていたので、時間短かったんだと思ったんですけど、大丈夫です。全然 11 時半でいいんですけど、最後じゃあ一言だけなんですけど、今この 4 つのことだけにフォーカスして議論をしていたので、これからしか出てこなかったんですけど、私若干心配だったのが、途中の報告の中でボランティア減っていましたよね。何かぐっと、コロナがあるということもあると思うんですけど、ボランティアに丸投げはまずいんじゃないかっていう小林さんのお話というのも本当に賛同するしかなくて、行政がやりなさいよという話は基本大賛成だっていうことだけ置いておいて、ただし多分すぐに 180 度がらっと行政が全てやりますということにはならないと思うので、段階的にどうしてもやっぱり、最終的に例えば 3 年後行政にしましょうよという話になるにしても、その間の過渡期にやっぱり人をつくっていくというのは重要になるのかなというふうに聞いていました。高齢化が進んでいるという話とワンパックだというふうに思っているんで、もう少しいろんな人が地域の日本語に関わるような仕組みづくりというのは、実はすごく重要なことなのかなというふうに思っています。

一方で外国人が日本語教室に来ないということに対してのケアが重要なんですけど、同時にやっぱり若い人、地域の人が日本語教室に関わっていけるようなケアなり研修なり時間づくりなり分からないんですけど、そういうことは一言、それをボランティアの育成と書いちゃうとまずいと思うので、日本語教育を支えていく。

○山脇委員長 それ多分②に内容的には入ってきますかね。環境充実の中でしょうか、人材育成でしょうか。

○長谷部委員 そうですね。そういう意味でいうと、最初矢崎さんが、何これ悪いことないですよねというところに戻っていくんですけど、もうちょっと人材の育成なら人材の育成は環境というところから外して分かりやすく方向性というふうに出したほうがいいのかかと

いうふうにも思いました。

すみません、余計なところがあったんですが、以上です。

○山脇委員長 今おっしゃったのは、この4つに収めるのではなくて、1個柱立てしてもいいかなということですか。

○長谷部委員 人材は、柱立てするぐらい必要なんじゃないかなという気がちょっとするんですけど、それは全然都の判断があると思うので、別に何となく思いましたという程度なんですけど、もし課題解決というところにするのであれば、何かはっきりこの中の文言に人材を育成するということも含みますぐらいのことは書いてもいいのかなというふうに思いました。

○山脇委員長 そうですね、何かこれだけ読むとそのようには読めないですね。

○長谷部委員 うん、そうですね。

○山脇委員長 何か一言入ったほうがいいかもしれないですね。

○長谷部委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの方いかがでしょうか。

よろしいですか。

では事務局にお返しいたします。

○事務局 山脇委員長、議事進行どうもありがとうございました。

委員の皆様、いろいろ御意見どうもありがとうございました。

本日いただきました意見はこちらのほうで一度引き取りまして、ちょっとこちらの4本柱も含めて改めて検討して、また、こういった開催は難しいかとは思いますが、メール等でお送りさせていただきますので、またそこでコミュニケーションを取りながら最終的に、まずはこの実態調査の報告書の完成を目指して進めていければと思いますので、引き続きお付き合いのほどどうぞよろしくお願いいたします。

○山脇委員長 そうするとあれですか、スケジュール的には多分この報告書って3月末までに出すんじゃないんですか。そうじゃないんですか。

○事務局 3月の初旬です。

○山脇委員長 初旬だと、もう時間ありませんね。

○事務局 そうなんです。ですので速やかに本日の頂いた意見をまとめまして。

○山脇委員長 報告書の最後にこれが入ってくるわけですね。

○事務局 そうですね。はい。

○山脇委員長 分かりました。その前に、来週再来週ぐらいにフィードバックがあるということですかね。

○事務局 速やかにフィードバックさせていただきたいと思います。

○山脇委員長 了解です。

○事務局 では、本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

以上で終了させていただきたいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございました。

○シュレスタ委員 ありがとうございました。

○長谷部委員 ありがとうございました。

○矢崎委員 失礼します。退室します。

○小林委員 失礼します。

午前 11 時 37 分閉会